

事業番号	事務事業名		子ども家庭総合支援拠点事業					所管課名		子育て応援室		所属長名		梶田 真由美		
	方向性	2	人を育む					係・グループ名		支援グループ						
	重点施策	3	未来を担う人づくり					根拠法令等		児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律 ほか						
	施策方針	1	子どもを産み育てやすい環境づくり					基本事業								
予算科目	会計	01	款	03	項	02	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名				
	一般会計		民生費		児童福祉費		児童福祉総務費		01	001	経	児童福祉一般事業				

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	・児童虐待防止のための実態の把握、関係機関との連携、相談支援対応。 ・子ども及び妊産婦の福祉に関する支援業務(子ども等に関する相談全般から専門的な相談対応、課題解決のために必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務)を行う。 ・令和3年度は子ども家庭総合支援拠点の機能を確立するため、専門職2名を増員した。	・児童福祉法の一部改正により、平成17年4月から児童家庭相談に応じることが市町村の業務として明確に規定される(家庭児童相談員の設置)。 ・児童福祉法の一部を改正する法律に基づき、令和3年度「子ども家庭総合支援拠点」を整備した。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
要保護児童、特定妊婦等への支援業務(相談支援、虐待通告の受付・調査、アセスメント)	→ ア 要保護児童及びDV防止対策地域協議会実務者会議	回	目標 実績	- 4	- 4	- 4	4	4
	→ イ 特定妊婦援助方針検討会議	回	目標 実績	- 4	- 4	- 4	4	4
	→ ウ 専門員(家庭児童相談員・母子父子相談員)の配置人数	人	目標 実績	- 5	- 6	- 8	9	9
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
妊娠前から出産・子育て期における保護者、18歳未満のすべての子ども	→ ア 住民基本台帳の18歳未満の人口	人	見込 実績	- 18,494	- 18,422	- 18,368	- 18,295	17,300
	→ イ		見込 実績					
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
被虐待児を減らす	→ ア 虐待通告件数	件	目標 実績	- 442	- 426	- 422	-	-
	→ イ 要保護児童実務者会議・特定妊婦会議対象の件数	件	目標 実績	- 1,250	- 1,233	- 1,272	-	-
	→ ウ 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	%	目標 実績	- 89.6	- 88.2	95.0 88.8	95.0	95.0
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
心身共に健やかに育てられる	→ ア 家庭児童相談件数	件	目標 実績	- 636	- 726	700 799	735	772
	→ イ この地域で子育てをしていきたい人の割合	%	目標 実績	- 98.1	- 98.4	99.0 98.4	99.0	99.0

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	前年度比	令和4年度(予算)
事業費(A) (円)		14,075,705	13,216,770	20,282,039	28,994,356	8,712,317	37,810,000
財源内訳	国庫支出金	707,000	964,000	924,000	13,452,000	12,528,000	18,638,000
	県支出金					0	
	市 債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	13,368,705	12,252,770	19,358,039	15,542,356	-3,815,683	19,172,000
業務延べ時間 (時間)		3,037	3,037	3,037	3,037	0	
人件費(B) (円)		13,703,000	13,909,000	13,095,000	13,333,000	238,000	0
トータルコスト(A+B)		27,778,705	27,125,770	33,377,039	42,327,356	8,950,317	37,810,000
主な支出項目			令和3年度決算		備考		
家庭児童相談員給料(母子父子相談員除く)			18,057,115	円	6人分(母子父子相談員は別事業で予算計上)		
職員手当等			6,259,490	円	期末手当、通勤手当等(会計年度任用職員含む)		
共済費			2,868,420	円	共済組合負担金		
会計年度任用職員報酬			1,685,678	円			

事業番号	事務事業名	子ども家庭総合支援拠点事業	所管課名	子育て応援室
------	-------	---------------	------	--------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどうか変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
○全国的に児童虐待件数は増加傾向。○子育てに困難を抱えている世帯がこれまで以上に顕在化。発達に課題がある児童、健康状態に不安がある保護者、コロナ禍による経済的・精神的影響など、課題も複雑化している。家庭の相談に継続して対応する専門性をもった支援体制がより求められるようになってきている。	○子どもの支援のための専門性を有する職員配置を行い、令和3年度に「子ども家庭総合支援拠点」を設置。拠点化により国庫支出金等を得ることができ、一般財源の縮減につながった。	○児童虐待防止のため、さらなる関係機関の連携が必要 ○子育てしやすいまちとして、さらに工夫しつつ、強力に推進すべき事業である(令和3年度施策評価結果報告会指摘事項)

5 事業評価(令和 3 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	保護者等の相談に専門性をもった職員が対応することで、子どもを産み育てやすい環境を整備する。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	児童福祉法(平成28年改正)第10条の2で、自治体に「拠点」設置が義務づけられている。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	妊産婦及び子育て期におけるすべての家庭を対象としている。
有効性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	ネウボラはつかいちと連携し、妊娠期からハイリスク世帯へのアプローチを行っているが、課題が複雑化しており、長期間支援を要するケースも増えており、さらなる支援体制が必要である。通告されたものについては対応できているが、潜在化しているケースに対しての対応も必要である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
効率性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	児童虐待防止のための重要不可欠な事業である。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	既に各地域の「ネウボラ」、スクールカウンセラー等と連携をとり、子育て相談および支援に包括的に取り組んでいる。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	住民協力(主任児童委員等)の協力を既に得ている。拠点化により国庫支出金を得ることができ、一般財源の縮減につながった。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	「子ども家庭総合支援拠点」において必要とされる常勤人数等が定められている。また児童虐待に対しては即対応しなければならないこと、課題が複雑化していること、連携すべき関係機関が多岐にわたり、専門性を持った相談支援体制が求められていることから、人員削減は困難である。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	相談援助業務であり、費用負担はなじまない。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	令和3年度、子ども家庭総合支援拠点の基準を満たす専門職2名の採用、配置を行い、要保護児童、特定妊婦等への支援業務を行った。虐待通告件数が増えることは潜在化しているケースに対応できていると考えている。																							
B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☒ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	今後の改革改善案 子育てに困難を抱えている世帯がこれまで以上に顕在化している状況を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のためのさらなる体制強化「こども家庭センター」の設置が求められている(児童福祉法の一部改正、令和6年4月1日施行)。専門性を持った職員体制の整備、はつかいち版ネウボラ・学校等を含む関係機関との連携体制など、さらなる機能強化を図る必要がある。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>△</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>△</td><td>×</td></tr></table>					コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			△	低下		△	×
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上			○																						
	維持			△																						
	低下		△	×																						
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
・すべての妊産婦、子育て支援世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」設置のためにも、専門的知識を持ち、継続して支援を行うことができる職員の確保が必要。 ・こども家庭センターでは、「サポートプラン」の作成が義務づけられる予定。国の要保護児童検索システム等の動向をみつつ、児童相談システムを導入する必要がある。																										

(廃止・休止、完了の場合は記入不要)

事業番号	事務事業名		保育園整備事業				所管課名		健康福祉部こども課		所属長名	佐々木 正臣
	方向性	2	人を育む				係・グループ名		企画推進グループ			
	重点施策	3	未来を担う人づくり				根拠法令等		子ども・子育て支援法 保育園再編基本構想 子育て安心法			
	施策方針	1	子どもを産み育てやすい環境づくり				基本事業					
予算科目	会計	01	款	03	項	02	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		民生費		児童福祉費		保育園費		005	54	臨	保育園整備事業

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☐ 単年度繰返し ☒ 期間限定複数年度 (H28 年度～ R7 年度) ☐ 単年度のみ	老朽化や耐震性の低い公立保育園の施設再編や、保護者ニーズに応じた供給量を確保し、市全体の保育サービスの質の向上を図るため、国及び県の補助制度を活用し、公私連携方式等により保育園を整備する民家事業者へ補助金を交付する。 【補助制度の概要】 補助率・補助額・基準額×9/12	子ども・子育て支援事業計画の実現と新たな保育ニーズに対応するため、経営資源を最大限活用すると同時に、現状の保育体制の見直しの必要があったことから、保育園運営に関する検討委員会報告書や保育園再編基本構想に基づき、保育園の適正配置は公立保育園の民営化を進める必要がある。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
民間事業者への整備補助金の交付	→ ア 民間事業者による保育園整備(補助交付件数)	力所	目標 実績	2 2	1 1	1 1	0 0	1 1
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
保育園整備事業者(法人) 保育を必要とする保護者及び児童	→ ア 補助金交付対象施設	施設	見込 実績	2 2	1 1	1 1	0 0	1 1
	→ イ 4月1日時点の0～2歳児の定員	人	見込 実績	1,317 1,289	1,433 1,399	1,446 1,408	1,476 1,407	1,476
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
補助年度内に整備工事及び実績報告を完了させる 待機児童ゼロを達成する	→ ア 保育園整備工事の完了	—	目標 実績	完了 完了	完了 完了	完了 完了	— —	完了
	→ イ 4月1日時点の待機児童数	人	目標 実績	0 38	0 0	0 0	0 0	0
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
廿日市市で子どもを産み育てたい、子育てをしたい市民を支える	→ ア 4月1日時点の未就学児童の人数	人	目標 実績	5,969 5,794	5,710 5,683	5,653 5,559	5,623 5,493	5,593
	→ イ		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	前年度比	令和4年度(予算)
事業費(A) (円)		393,186,000	284,314,000	468,794,300	24,000,000	-444,794,300	
財源内訳	国庫支出金	349,500,000	185,688,000	169,805,000	21,333,000	-148,472,000	
	県支出金			202,685,000		-202,685,000	
	市 債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	43,686,000	98,626,000	96,304,300	2,667,000	-93,637,300	
業務延べ時間 (時間)		500	500	500	140	-360	
人件費(B) (円)		2,256,000	2,290,000	2,155,000	614,000	-1,541,000	
トータルコスト(A+B)		395,442,000	286,604,000	470,949,300	24,614,000	-446,335,300	
主な支出項目			令和3年度決算		備考		
保育園等整備事業費補助金			24,000,000	円			
				円			
				円			
				円			

事業番号	事務事業名	保育園整備事業	所管課名	健康福祉部こども課
------	-------	---------	------	-----------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
4月1日時点での待機児童は解消されたが、依然として年度途中で0～2歳児の待機が発生している。	子育て安心プランの中で、地域ごとのプランを策定し、採択されたことにより、整備補助金が嵩上げされた。	依然として公立保育園を廃止しないでほしいという意見がある。また私立保育園の保育の質の向上について意見があった。

5 事業評価(令和 3 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	0歳～2歳の保育ニーズに対応し、年度当初の待機児童ゼロを継続している。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	国・県の補助制度を活用した事業であり、市が関与することで、安心安全な保育行政を推進できる。
有効性 評価	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	民間事業者による施設整備と保育の実施を進める事業であり、適切である。
	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	年度当初に待機児童が発生しない水準まで定員を確保し、近年、特に増加している0歳～2歳児の保育需要に対応している。
効率性 評価	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	整備に対する補助が廃止されると、民間事業者の財政負担が大きく施設整備が敬遠される、また施設整備後の保育園運営に影響がおよぶ可能性がある。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	待機児童対策として国から認可外保育施設整備の補助制度もあったが、一定程度の成果が達成されたため補助制度が廃止されたため、今後も継続する必要がある。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	国・県の補助制度に沿った整備補助で、市も一定の負担をすることとなり、事業費の削減は困難である。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	民間事業者への補助件数により延べ業務時間の増減はあるが、国・県の補助制度を活用した事業であり、また保育所認可基準に則した施設となっているが直接現地確認やヒアリングを行う必要があるため、大幅な削減は困難である。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	国・県の補助制度を活用した事業であり、適正に運用されている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性☒ 適切☐ 見直しの余地有り B 有効性☒ 適切☐ 改善の余地有り C 効率性☒ 適切☐ 改善の余地有り D 公平性☒ 適切☐ 見直しの余地有り			保育需要(特に0歳～2歳児)の増大や多様化する子育てニーズに対応するため、保育施設の新設等に対し補助を行ってきた事業で、0歳～2歳児の定員増や年度当初の待機児童ゼロを達成してきたが、年度中途には待機児童が発生しており、将来の児童人口や保育の需要量を精査し、供給過多とならないよう、公立保育園と私立保育園の施設のバランスを図りながら今後も事業を継続する必要がある。																							
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充☒ 現状維持 ☒ 目的再設定☐ 改善 ☐ 休止・廃止☐ 完了		今後の改革改善案 現在、後期実施計画を策定中であり、施設整備から保育の質の向上に向けたソフト対策を実施する予定としている。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上	○			維持				低下			
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上	○																								
	維持																									
	低下																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
認定こども園に移行する私立幼稚園もある中で、計画策定にあたっては、将来の児童人口や保育の需要量を精査し、供給過多とならないよう、公立保育園と私立保育園の施設のバランスを図る必要がある。			(廃止・休止、完了の場合は記入不要)																							

事業番号	事務事業名		私立保育園運営事業				所管課名		健康福祉部こども課		所属長名	佐々木 正臣
	方向性	2	人を育む				係・グループ名		保育グループ			
	重点施策	3	未来を担う人づくり				根拠法令等		保育対策総合支援事業費補助金交付要綱			
	施策方針	1	子どもを産み育てやすい環境づくり				基本事業					
予算科目	会計	01	款	03	項	02	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		民生費		児童福祉費		保育園費		003	03	経常	私立保育園運営事業

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	【保育士宿舎借り上げ支援事業・保育体制強化事業・保育補助者雇上強化事業・ICT業務効率化推進事業】 私立園保育士の就業継続及び負担軽減等を目的に、保育士の宿舎の借上費用、保育業務の保育補助者の雇上げ費用、保育周辺業務の保育支援者の雇上げ費用及び保育業務のICT化を図るためのシステムの導入・運用に係る経費を支援する。	私立の認可保育園、こども園が増加する中、安定的な保育士確保が待機児童の解消や質の高い保育を実施する上で大きな課題となっており、国が従前から整備している保育対策総合支援事業を、本市においては平成30年度から活用を始めた。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
市内私立認可保育施設が実施する保育士の確保・負担軽減につながる事業に対し、補助金を交付	→ ア 補助事業実施(活用)施設数	園	目標 実績	- 15	- 18	- 20	23 23	23 23
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
市内私立認可保育施設	→ ア 補助事業実施(活用)施設数	園	見込 実績	- 15	- 18	- 20	23 23	23 23
	→ イ		見込 実績					
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
保育士の業務負担の軽減により、雇用継続や安定的な雇用の確保を実現し、保育体制の強化及び質の向上を目指す。	→ ア 保育士不足により受入児童数を減少した施設数	園	目標 実績	- -	- -	0 0	0 0	0 0
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
待機児童の解消(4/1時点)	→ ア 待機児童数	人	目標 実績	0 38	0 0	0 0	0 0	0 0
	→ イ		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	前年度比	令和4年度(予算)
事業費(A) (円)		750,000	9,071,000	12,727,000	28,889,000	16,162,000	45,009,000
財源内訳	国庫支出金	500,000	7,016,000	9,629,000	20,776,000	11,147,000	30,378,000
	県支出金					0	
	市 債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	250,000	2,055,000	3,098,000	8,113,000	5,015,000	14,631,000
業務延べ時間 (時間)		120	120	160	200	40	
人件費(B) (円)		541,000	549,000	689,000	878,000	189,000	0
トータルコスト(A+B)		1,291,000	9,620,000	13,416,000	29,767,000	16,351,000	45,009,000
主な支出項目			令和3年度決算		備考		
該当4事業に係る補助金			28,889,000	円			
				円			
				円			
				円			

事業番号	事務事業名	私立保育園運営事業	所管課名	健康福祉部こども課
------	-------	-----------	------	-----------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
認可私立園の園数及び受入定員は年々増加しており、一定程度の効果はある。	国の制度に準じて実施しており、それら財源を見込んで民間事業者への補助メニューの活用方法を周知している。	これまでは保育士以外の雇用(調理員除く)に対する財政的支援がなかったため、私立園からは、保育士の負担軽減を図る方策が増えたとの評価を得ている。

5 事業評価(令和 3 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	事業実施目的である保育士確保は、待機児童の解消等、保護者の保育ニーズにも結びつくものであり、現段階では市の政策内容との整合は取れている。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	市が委託している民間保育園が実施する事業であり、市以外の関与は考えられない。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	4月1日時点での待機児童の解消は図れており、一定の効果は図れている。
有効性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	当該補助金を活用した保育士確保により、待機児童の解消が図れている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	民間保育園では、当該補助金の交付を前提に保育士を確保している面もあり、影響はあると考える。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	国の制度に準じて実施しており、その枠組みを超えての取組はないが、他の補助制度で成果を向上させるものがあれば検討する。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	国の制度に準じて実施することで市も財源が確保され、これ以上の削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	特になし。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	制度の性質上保育園利用者に限定されるものではあるが、適正であるとする。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性☒ 適切☐ 見直しの余地有り B 有効性☒ 適切☐ 改善の余地有り C 効率性☒ 適切☐ 改善の余地有り D 公平性☒ 適切☐ 見直しの余地有り			待機児童解消のため、当面は当該補助事業を継続し安定的な保育士確保に取り組む必要があるが、少子化により児童数が減少するなか、いつまで継続するかの検討も必要である。																							
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☒ 拡充☐ 現状維持 ☐ 目的再設定☐ 改善 ☐ 休止・廃止☐ 完了		今後の改革改善案 年度途中に発生する待機児童の解消のため、当面は当該事業の継続による受入枠の拡大が必要であると考えている。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>△</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>△</td><td>×</td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			△	低下		△	×
		コスト																								
		削減	維持			増加																				
成果	向上					○																				
	維持			△																						
	低下		△	×																						
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										

事業番号	事務事業名		はつかいち版ネウボラ拡充事業				所管課名		子育て応援室		所属長名		梶田 真由美		
	方向性	2	人を育む				係・グループ名		保健グループ						
	重点施策	3	未来を担う人づくり				根拠法令等		母子保健法・児童福祉法・ひろしま版ネウボラ構築事業実施要領・重層的支援体制整備事業実施要綱						
	施策方針	1	子どもを産み育てやすい環境づくり				基本事業								
予算科目	会計	01	款	04	項	01	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名			
	一般会計		衛生費		保健衛生費		母子保健費		001	52	経	母子保健事業(政策)			

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	平成29年度に「ネウボラはつかいち」、平成31年度に「ネウボラさいき・おおの」、令和2年度に「ネウボラよしわ・みやじま」を設置。 令和3年度から広島県が推進する「ひろしま版ネウボラ」を導入し事業を展開。 令和4年度からは「ひろしま版ネウボラ構築事業」を実施するとともに、産前産後サポートセンターをネウボラ拠点として開設。6つのネウボラ拠点と子ども家庭総合支援拠点、関係機関が連携した子育て支援制度「はつかいち版ネウボラ」を機能強化し、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援を展開する。	母子保健法の改正により、平成29年4月から子育て世代包括支援センター【ネウボラ(フィンランド発祥の子育て支援制度、フィンランド語でアドバイスの場)】を市町村に設置することが努力義務とされた。 さらに「ニッポン一億総活躍プラン」において、平成32年度末までにセンターの全国展開を目指すこととされた。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
子育て支援体制の整備 相談支援体制の充実 安心して出産・子育てができる環境整備	→ ア ネウボラ拠点数	所	目標 実績	3 3	5 5	5 5	6 6	6 6
	→ イ 定期面談によるボビュレーションアプローチ数(ひとりあたり)	回	目標 実績	5 5	5 5	6 6	7 7	7 7
	→ ウ 保育園待機児童数	人	目標 実績	0 38	0 0	0 0	0 0	0 0
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
甘日市市で子育てをしたいと希望する人 妊娠期から出産・子育て期における保護者 18才未満のすべての子ども	→ ア 15歳～49歳の女性人口(住民基本台帳)	人	見込 実績	— 22,612	— 22,315	18,300 22,032	18,000 21,488	17,700 17,300
	→ イ 住民基本台帳の18歳未満の人口	人	見込 実績	— 18,494	— 18,422	17,400 18,368	17,350 18,295	17,300 17,300
	→ ウ		見込 実績	— —	— —	— —	— —	— —
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
甘日市市で産み育てる 安心して出産し、子育てを楽しむ 心身ともに健やかに育てられる	→ ア 産後1か月健診での産後うつ傾向の割合(産後うつ病質問票EPDS)	%	目標 実績	10.0% 8.5%	10.0% 9.5%	10.0% 6.8%	10.0% 83.0%	10.0% 83.0%
	→ イ 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	%	目標 実績	— 89.6%	— 82.0%	83.0% 84.1%	83.0% 83.0%	83.0% 83.0%
	→ ウ 子育て支援センターの利用者数		目標 実績	— 28,933	— 16,449	31,350 11,050	33,000 33,000	44,000 44,000
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
甘日市市で産み育てる 安心して出産し、子育てを楽しむ 心身ともに健やかに育てられる	→ ア この地域で子育てをしていきたい人の割合	件	目標 実績	— 98.1%	— 98.4%	99.0% 98.4%	99.0% 1.44	99.0% 1.44
	→ イ 合計特殊出生率(甘日市市)	人	目標 実績	— 1.38	— —	1.44 —	1.44 —	1.44 —

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	前年度比	令和4年度(予算)
事業費(A) (円)		2,058,559	9,769,960	11,647,294	51,451,352	39,804,058	10,149,000
財源内訳	国庫支出金	2,513,000	2,627,334	4,570,000	29,095,000	24,525,000	832,000
	県支出金				4,853,868	4,853,868	6,197,000
	市 債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	-454,441	7,142,626	7,077,294	17,502,484	10,425,190	3,120,000
業務延べ時間 (時間)					7,212	7,212	
人件費(B) (円)		0	0	0	31,663,000	31,663,000	0
トータルコスト(A+B)		2,058,559	9,769,960	11,647,294	83,114,352	71,467,058	10,149,000
主な支出項目			令和3年度決算		備考		
報酬費			12,989,937	円	非常勤助産師1名雇用、ネウボラ相談支援業務の保健師等		
報償費			2,001,880	円	母子保健推進員の活動費		
需用費			3,234,553	円	10か月面談来所プレゼント、産前産後サポートセンター開設準備		
備品購入費			4,343,372	円	産前産後サポートセンター開設準備		

